

令和2年度第2回白井市総合計画審議会（書面会議）における参考意見及び質問

【参考意見】

No	資料番号・箇所	意見	回答
1	資料2 P.16	<p>【「かかわれる農」のまちづくり（素案P.16）】 取組(5)に耕作放棄地の管理に関わる項目を入れて欲しい。 取組(4)に対する取組指標（市民農園・家庭菜園に関わる市民の数の増加など）を設定する。</p>	<p>具体的な事業を定める後期実施計画を今後策定しますが、遊休農地の適正管理・荒廃化の防止に向けて「遊休農地解消事業」を掲げ、遊休農地の実態調査、適正管理の指導、草刈り機の貸し出しなどに取り組む予定です。 また、素案P.16の取組(4)では、市民農園など市民が農業に親しめる場づくりを進めることとしており、具体的事業として「市民農園・体験型農園設立支援事業」を後期実施計画に位置付ける予定です。そして、この事業の成果を測る指標として「利用区画割合」を掲げ、市民農園などを利用する市民がどの程度増加しているかを測定していく予定です。</p>
2	資料2 P.18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】 取組目標の「森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。」を「森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かす、グリーンインフラの取り組みを推進します」とし、グリーンインフラについては注記で「自然が持つ多様な機能を活用し、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラ」と入れる。</p>	<p>「戦略2-2 みどりを育み活かすまちづくり」（P.18）は、みどりを有効に活用し、その多様な可能性を生かすという観点では、グリーンインフラに通じる考え方となっています。 しかし、現段階では、環境保全分野におけるソフト面からの取組にとどまっている状況で、グリーンインフラの推進に関して、ハード・ソフト両面から市全体の方向性を検討する段階に至っていない状況です。 グリーンインフラは、防災・減災をはじめ、地域の魅力向上など多様な効果をもたらすものと考えており、その推進については、今後の課題として捉えさせていただきます。</p>
3	資料2 P.18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】 「多様な主体がみどりの持つ多様な機能を活かすことで、地域の課題を解決し、誰もが心地よく暮らせる、SDGs（持続可能な開発目標）の実現にも資する持続可能なまちづくりを目指します。」を取組目標として追加する。</p>	

No	資料番号・箇所	意見	回答
4	資料2 P.18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】 (4)自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用の内容を「市民や市民団体などと協働し、市内のみどりを俯瞰した計画および制度活用に基づき、（仮称）谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。」とする。</p>	<p>市では、平成9年に、みどりを俯瞰した計画として「みどりの基本計画」を策定しましたが、策定から20年以上を経過していることから、今後、新たな「みどりの基本計画」を策定する予定です。 「みどりの基本計画」については、上位計画である第5次総合計画や都市マスタープランの方向性を踏まえて、策定することとなります。</p>
5	資料2 P.18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】 連携や協働には、約束（協定＝市と市民などがそれぞれ何を負担しあい、責任関係を明確にする等）が必要なはずなので、保全活動について市と協定を結んでいる団体の数について指標を設定して欲しい。</p>	<p>環境保全活動については、広く市民団体と行政の協働による活動が展開されておりますが、互いの役割などについては、状況に応じて相互の協議により定めるものと考えており、協定の締結については現在考えておりません。 また、責任関係の1つとして市民の活動中の事故が想定されますが、市では市民総合賠償保障保険や市民活動保険に加入しており、活動されている方の事故への補償等にも対応を図っているところです。</p>
6	資料2 P.18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】 (2)市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援の内容を「多様な主体（市民団体・事業者・市民・地権者・行政など）が連携し力を発揮できる仕組みや場づくりを支援する、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。」として欲しい（「市民団体が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。」だと市民団体に丸投げの印象が否めない。）</p>	<p>取組(2)は、前期基本計画に引き続いて取り組む項目であり、具体的には、市内の沿道に草花を植栽していただいている市民団体に対して、草花の苗等の購入に要する費用の一部を補助しているところです。 本事業については、毎年度、申請受付を開始して数ヶ月で申請枠が埋まっている状況であり、多くの市民団体の方々に、みどりのネットワークづくりに主体的に取り組んでいただいているものと考えています。</p>

No	資料番号・箇所	意見	回答
7	資料2 P. 18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】</p> <p>取組指標として、総合計画の詳細版には、市民団体が管理している里山の面積・不法投棄の件数と量・開発事業者（資材置き場）としての件数と面積（特に運動公園周辺、市の境）・自治会主催のクリーンデイ開催回数と人数、収集したごみの量等・観察会回数と参加人数などを詳細項目として記載して欲しい。</p>	<p>第5次総合計画は、将来像の実現に向けた取組を「選択と集中」により明らかにする戦略的な計画としており、総合計画と各分野の基幹計画・個別計画が整合・連動しながら各種施策を推進することとしています。</p> <p>このため、御指摘いただいた具体的な施策については、「環境・自然」分野の基幹となる計画である「環境基本計画」に基づき推進していくこととなります。</p> <p>現在、次期環境基本計画の策定を進めていますので、いただいた御意見については担当部署と共有し、環境基本計画の策定に活用させていただきます。</p>
8	資料2 P. 18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】</p> <p>「美しく潤いがあり安全な住環境・景観の創出」および「谷津の保全による印旛沼、手賀沼の水質保全を追加して欲しい。</p>	
9	資料2 P. 19	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】</p> <p>市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、みどりを育み活かすまちづくりの実現を目指します。とあるが、「みんなで取り組む」ことなので、ここも多様な主体（市民団体・事業者・市民・地権者・行政など）として欲しい。</p>	<p>市では、市民参加条例を制定し、市内に住所を有する人に加え、市内在勤・在学の個人、市内に事務所や事業所を有する法人、自治会などの団体、市内の土地や建物を所有する人など、広く市に関連がある方々を「市民」として捉えております。</p> <p>また、行政が取り組むこと（協働で取り組むことを含む。）は、素案P.18の「目標実現に向けた取組」に記載しています。</p>
10	資料2 P. 19	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】</p> <p>波及効果に次の項目を追加して欲しい：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波及効果 環境負荷の少ないまちの形成 ・波及効果 誰もが暮らしやすく、健康的な生活環境の創出 ・波及効果 市民の交流や地域コミュニティの活性化 ・波及効果 都市と自然が近接した魅力的な居住環境の形成 	<p>施策の推進により生まれる波及効果は多々あるものと考えていますが、市民の方がイメージしやすい効果を各施策4つずつ記載しております。</p> <p>いただいた御意見については、担当部署に伝え、施策の推進に当たっては、多様な効果を意識しながら取り組んでまいります。</p>

No	資料番号・箇所	意見	回答
11	資料2 P. 29	<p>【災害に強いまちづくり（素案P.28）】 台風や豪雨による災害が発生した場合、自治体では個人宅等の生活支援が難しいため、住民同士の助け合いが必要不可欠となる。</p> <p>被災者の生活復旧までの支援には、様々な活動があり、それを「災害ボランティアセンター」が中心となり、ボランティアの募集・受付、ニーズ調査及びボランティアの活動調整等を行っている。</p> <p>昨年、県内で発生した台風や豪雨の災害普及では「災害ボランティアセンター」が重要な役割を果たしていることが改めて判明したため、「共助」若しくは「公助」の欄に以下の項目の追加を要望する。 「災害ボランティアセンターとの連携強化」</p>	<p>「災害に強いまちづくり」では、災害への事前の備えとして減災対策に関する考え方や主な取組を掲げています。</p> <p>発災した際の具体的な取組については、地域防災計画に定めており、現行の地域防災計画では、市が災害ボランティアセンターを設置し、それを社会福祉協議会が運営し、ボランティアニーズの把握、ボランティアの受付・登録を行うこととしています。</p> <p>現在、地域防災計画の改訂を進めているところですが、御指摘のとおり、災害時には、広範な分野にわたるボランティア活動が必要となり、それらの調整などを担う災害ボランティアセンターの果たす役割は重要なものと考えておりますので、いただいた御意見を担当部署と共有し、地域防災計画の改訂に活用させていただきます。</p>
12	資料2 P. 29	<p>【災害に強いまちづくり（素案P.28）】 市民が安心して安全に暮らせるよう、の後に、グリーンインフラを活用した気候変動に伴う防災、減災への対応、SDGsの実現などに対応する、を追加する。</p>	No.2・3のとおり
13	資料2 全般	<p>重点戦略を3つに厳選した計画となっていることは理解しているが、「高齢者」や「障がい者」への配慮に欠けた計画となっている。</p> <p>目標実現に向けた取組に「高齢者」及び「障がい者」の活用や社会参画等といった書き込みをすべきと思う。</p> <p>白井市障害者計画に対して、障がい者と一般市民を対象としたアンケート結果では、障がい者・介護認定を受けている人へのサービスの充実に努めてほしいという意見が多かった。</p>	<p>第5次総合計画は、将来像の実現に向けた取組を「選択と集中」により明らかにする戦略的な計画としており、総合計画と各分野の基幹計画・個別計画が整合・連動しながら各種施策を推進することとしています。</p> <p>このため、高齢者や障がい者に関する具体的な施策については、「健康・福祉」分野の基幹となる計画である「地域福祉計画」をはじめ、個別計画である「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」や「障害者計画」などにに基づき推進していくこととなります。</p> <p>障害者計画に関するアンケートの結果に対する御意見については、担当部署と共有し、今後の取組に活用していきます。</p>

【質問】

No	資料番号・箇所	質問	回答
1	資料2 P.8	<p>【ゆとりある暮らしを感じるまちづくり（素案P.8）】 総人口に占める若い世代の割合の目標値が50.9%とあるが、取り組み指標の625所帯が達成されない場合の数値はどういうものか。</p>	<p>「戦略1若い世代定住プロジェクト」では、取組指標「定住を支援した世帯数」として625世帯の目標を掲げています。 一方で、成果指標である「総人口に占める若い世代の割合」は、「定住を支援した世帯数」に加え、「合計特殊出生率」の向上など、さまざまな目標を勘案して設定したものと なっています。 よって、「定住を支援した世帯数」のみの変動を踏まえた積算はしておりません。</p>
2	資料2 P.10	<p>【働く場を生み出すまちづくり（素案P.10）】 白井市にとって市内での昼間人口（就業人口）の増加が重要と思う。取組指標に追加できるか。</p>	<p>御指摘のとおり、今後のまちづくりにおいては、昼間人口を増加させて、地域経済の活性化、にぎわいづくりなどにつなげていくことが重要であると考えています。 このことから、後期基本計画（素案）では、「戦略3-3拠点をつなぐまちづくり」（P.26）において、北環状線や国道16号沿いの公益的施設誘導地区などへの企業誘致を推進するとともに、長期的な視点での企業進出の誘導に向けて、構想道路（十余一～工業団地～国道16号）の計画化に着手することとしています。 そして、これらの取組の中心的な効果として、P.27に示しているとおおり「企業進出による昼間人口の増加」を目指しています。 昼間人口については、5年に1回実施する国勢調査で把握することとなり、毎年度把握することができないため、その代替として毎年度把握できる滞在人口率（平日・日中）を指標に掲げています。 滞在人口率とは、市の人口に対して、月平均で何倍の滞在人口（※）が来ているかを示すものです。平日の滞在人口率をみると、買い物客や通勤者・通学者などをどれだけ域外から集められているかをおおむね把握することができます。 ※出典：株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」</p>

No	資料番号・箇所	質問	回答
3	資料2 P. 16	<p>【「かかわれる農」のまちづくり（素案P. 16）】 白井の農業における生産性の把握が見えない。新規就農者数が目標20人で合計何人となり、その時点で農業産出額が530千円を上回って、農業従事者一人当たりの金額がいくらとなることを目標とするのか。</p>	<p>廃農する人や、販売目的の耕作をやめて自家消費の耕作に切り替える人などの数を捉えていないため、農業従事者の総数や一人当たりの金額を正確に積算することができませんが、新規就農者の増加を図るとともに、担い手に農地を集積して効率的な生産を促進することにより、農業産出額を増加させることを目指しています。</p>
4	資料2 P. 18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P. 18）】 市民団体との協働による環境保全活動数（累計）の実績値が0になっているが、認識が違うのではないか。（現在も協働による保全活動は行われているはず）</p>	<p>指標である「市民団体との協働による環境保全活動数」については、後期基本計画期間における累計を目標値としているため、現状値がないことから「-」としております（ゼロということではありません。）。 なお、平成31年度における「市民団体との協働による環境保全活動数」は6回と捉えています。</p>
5	資料2 P. 18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P. 18）】 環境活動を行う団体数の目標値が62団体と増加するのは現実的ではない。白井市担当課調べとあるが、どのような論拠に基づくのか。</p>	<p>指標である「環境活動を行う団体数」は、しろい市民まちづくりサポートセンター登録団体、環境フォーラム実行委員会参加団体、沿道に草花を植栽していただいている市民団体の合計となっています。 今後、担い手不足等により活動継続が困難となる団体の増加が見込まれますが、市民の環境保全活動への機運を高め、参加を促すことにより、平成30年度の実績である62団体を目指しています。</p>

No	資料番号・箇所	質問	回答
6	資料2 P. 24	<p>【地域拠点でつながる健康なまちづくり（素案P. 24）】</p> <p>自治会加入率の目標値が現状の63.5%から67.6%に上がっているが、市民活動支援課はどのような施策でこのような加入促進を見込んでいるのか。加入率向上は重要ではあるものの、長期低減の状況ではないか。</p>	<p>御指摘のとおり自治会加入率は減少傾向にあり、加入しない理由として「役員になると負担が大きい」「加入するメリットがない」「活動内容に興味の持てるものがない」などが多い状況です。</p> <p>今後、高齢世帯が増加していく中で、役員等の負担感から自治会加入率が低下し、地域コミュニティがさらに希薄化することが懸念されます。</p> <p>一方で、元気な高齢者の地域活動や社会参加を推進するとともに、地域での交流を通じて高齢者の社会的孤立のリスクを軽減するなどの観点から、地域コミュニティの重要性はますます高まっています。</p> <p>よって、地域コミュニティの核となる自治会の活性化を図るため、他の自治会の先進的な事例等の情報提供、市民への自治会活動の意識啓発などにさらに取り組み、令和7年度の加入世帯数について現状の加入世帯数を維持していく（加入世帯数を減少させない）ことを目指しています。</p>